**○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年六月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年八月三日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－214	鉱研 miniGeo	鉱研工業株式会社	東京都豊島区高田2丁目17番22号
NS3－144	ノルメット Spraymec 2000 VC ZEUS	サンドビック株式会社	兵庫県神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
NS3－145	リープヘル LR 11000	リープヘル・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番39号
NS3－146	HAMMEL V B650－4	オカダアイヨン株式会社	大阪府大阪市港区海岸通四丁目1番18号

**○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十一号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年六月二十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年八月三日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－215	Genie Z62／40（4WD）	テレックス・ジャパン株式会社	東京都中央区新川二丁目12番14号
NS3－147	アトラスコプコ DM30Ⅱ	アトラスコプコ株式会社	東京都港区芝二丁目13番4号
NS3－148	キャタピラー 834K	キャタピラージャパン合同会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
NS3－149	キャタピラー 986K	〃	〃

**○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十二号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年六月二十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年八月三日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－150	コネクレーンズ 8287	株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号

**○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十三号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定に基づき、平成二十九年六月八日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消したので、同条第十七項の規定に基づき公示する。

平成二十九年八月三日

経済産業省
国土交通大臣　世耕　弘成
環境大臣　石井　啓一
山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－284	ジョンディア D－7550 J	ヤンマー株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町1番32号
NS－316	ジョンディア D－1450 J	〃	〃
NS－317	ヤンマー 2－441，41 DS	〃	〃
NS－503	ジョンディア D－W650 J	〃	〃
NS－534	ジョンディア D－8295RT J	〃	〃
NS－670	ジョンディア 0006 T	〃	〃
NS2－37	ジョンディア D－8360RT J	〃	〃

**○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十四号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づきキャタピラージャパン合同会社から、承認事業者の名称を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十九年八月三日

経済産業省
国土交通大臣　世耕　弘成
環境大臣　石井　啓一
山本　公一

1．変更する承認事業者の名称

旧　キャタピラージャパン合同会社
新　キャタピラージャパン株式会社

2．変更年月日

平成29年4月1日